

飯塚市民のマイナンバーカードの申請 及び交付の休日窓口を開設します！

日時：5月25日(日) 受付時間 9:00～16:00

場所：飯塚市役所 1階 市民課

◎休日窓口開設日に限り、交付場所（交付通知書「ハガキ」に記載）が
本庁以外の方も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。

◎マイナンバーカードの申請に必要なもの（有効期限内のもの）

本人確認書類（Aのうち1点、またはBのうち2点）

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）など

B 資格確認書（健康保険証）、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、
親子健康手帳（母子健康手帳）など

※通知カードをお持ちでなくても申請できます。

顔写真は窓口で
無料で撮れます。



●問合せ 市民課(☎0948-96-8210)

無料相談コーナー(5月)

相談内容		予約	とき	ところ	申込み・問合せ	
夜間納税相談 (納付受付、口座振替、納税に関する相談など) ※今月の納期は「固定資産税・軽自動車税」です。		不要	1日・8日・29日 ☎ 17時15分～19時 15日※・22日 ☎ 17時15分～20時 ※ファイナンシャルプランナー相談事業開催日(月に1度)	飯塚市役所本庁	税務課納税係直通 (☎0948-22-5525)	
女性の ための	女性弁護士 による 法律相談 ※年度(4～3月)で 1人1回30分	要	8日・22日 ☎ 13時～16時	飯塚市役所本庁	男女共同参画推進課 (☎0948-96-8255)	
	女性相談員 による 一般相談	優先	7日・14日・21日・28日 ☎ 13時～16時			
	女性相談員 による 職場の悩み相談	要	7日 ☎ 10時～12時			
	女性相談員 による 就業支援相談	要	15日 ☎ 10時～12時			
行政相談 (行政に関する苦情、意見・要望など)		不要	8日 ☎ 13時～15時 21日 ☎ 13時～15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎0948-96-8259)	
法律相談 (相続、離婚、借金、交通事故など) ※年度(4～3月)で1人1回30分		要	平日13時～16時 毎週木曜日17時～19時	飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) 飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎0948-96-8259)	
くらしの手続き無料相談会 (成年後見制度、相続、官公庁署への許可申請手続など)		不要	23日 ☎ 13時～16時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎0948-96-8259)	
法テラス無料法律相談会 (※予約の電話の際に要件等を確認します)		要	15日 ☎ 13時～16時(相談時間30分)	福岡法務局 飯塚支局	法テラス福岡 (☎050-3383-5502)	
専門家による外国人無料相談会 (外国人ビザ、雇用、国際結婚など)		不要	20日 ☎ 13時～16時	飯塚市役所本庁5階 北会議室	国際政策課 (☎0948-96-8507)	
年金相談		要	13日・27日 ☎ 10時～正午、13時～16時	立岩交流センター	直方年金事務所 (☎0949-22-0891)	
精神障がい者家族相談員による相談会		不要	10日 ☎ 13時半～16時	サン・アビリティーズ いづか	いづみ会 (☎090-5386-4116)	
養育費の無料電話相談 (母子家庭、父子家庭、離婚協議中の人)		不要	平日9時～16時	福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ (☎0948-21-0390)		
家庭児童相談室 (子どもに関する相談、ひとり親家庭に対する相談)		不要	平日8時半～17時15分	こども家庭課 (☎0948-22-5501) 子どもなんでも相談 (☎0948-26-7733)		
人権 について	人権相談出張窓口	不要	1日・15日 ☎	10時～正午 14時～16時	筑穂人権啓発センター 穂波人権啓発センター	人権・同和政策課 人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048
			12日・26日 ☎	10時～正午 14時～16時	庄内交流センター別館 頼田交流センター	
	人権相談	要	平日8時半～17時15分	飯塚市役所本庁4階		
		不要	平日8時半～17時	NPO法人人権ネットいづか	☎/FAX 0948-24-7582	